危機管理監 資料 No. 2

令和6年1月19日 課 名 危機管理監危機管理課 担当者 課長 佐藤 内 線 2783

令和5年度広島県国民保護訓練の実施について

1 要旨·目的

国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国民保護事案発生時の迅速かつ円滑な住民 避難や初動対処能力の向上と、関係機関との連携強化を図ることを目的として、国、県、市 町、関係機関等において国民保護訓練を共同で実施する。

2 現状・背景

国民保護事案の発生時、国民保護法及び広島県国民保護計画に基づき、国からの避難措置の指示を受けたときは、県は避難の指示を行い、市町は関係機関と調整の上、周辺住民の避難先や避難経路、避難手段等を示した「避難実施要領」を定め、これに基づき住民の避難誘導を行うこととなっている。

3 訓練概要

(1)広島県国民保護共同訓練

【日 時】令和6年2月13日(火)13時00分~16時50分

【場 所】三原市役所 3階会議室(三原市港町3-5-1)

【参加機関】総務省消防庁、広島県、広島県警察、三原市、三原市消防本部、陸上自衛隊第 13旅団、第六管区海上保安本部、公共交通機関

【訓練想定】全国で国際テロ組織による爆発事案が発生。広島県内施設に対する犯行声明の 後、JR三原駅で爆破物らしき物が相次いで発見される。(緊急対処事態)

【訓練内容】図上訓練

住民の避難に関する調整、避難実施要領の検討及び作成

(2) 弾道ミサイルを想定した住民避難訓練

【日 時】令和6年2月15日(木)13時30分~14時40分

【場 所】海田町福祉センター(海田町日の出町2-35)

【参加機関】内閣官房、総務省消防庁、広島県、海田町(職員、住民等) ※国との共同訓練は本県では初

【訓練想定】Y国が事前予告をしていた、気象衛星打ち上げを目的とした弾道ミサイルが、発射直後に予告コースを外れて飛翔したため、広島県上空を通過又は県内に落下する恐れが予測されたことからJアラートが作動する。その後、上空を通過し太平洋上に落下する。

【訓練内容】実動訓練(避難行動、避難誘導) 状況に応じた避難行動の実施、避難者の誘導、把握